

# 令和元年度年末年始無災害運動(徳島)

実施期間: 令和元年 12 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日

近年、徳島県内では、死亡労働災害が 1 月～3 月に集中する傾向があります。

(平成 28 年: 年間 10 件中 4 件、同 29 年: 年間 8 件中 3 件、同 30 年: 年間 12 件中 7 件)

また、この期間は負傷労働災害も多発していますので、冬場の安全対策・安全教育に取り組みましょう。あわただしい時期にこそ安全最優先!!

令和元年を無事故で締めくくり明るい新年を迎えましょう

(本年度の運動標語)

## 『令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う』

徳島労働局では、中央労働災害防止協会が主唱し全国的に実施する「年末年始無災害運動」を、令和元年 12 月 1 日から令和 2 年 1 月 31 日に拡大して展開しています。

皆様方の事業場におかれましても、本運動期間中に、以下のことに取り組んで、年末年始の無災害を達成しましょう。

### 【事業場の実施事項(重点 10 項目)】

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (3) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (4) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (5) フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 安全衛生パトロールの実施
- (8) 年末時期の大掃除等を契機とした 5S の徹底
- (9) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (10) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

年別死亡労働災害発生状況(令和元年 10 月末現在)

